第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公 共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるもので ある。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年5月27日 作成担当部署 大崎上島町企画課

2 第三セクター等の概要

法 人 名 大三島ブルーライン株式会社

代表者名 赤尾 宣宏

所 在 地 愛媛県今治市片原町1丁目100番地3

設立年月日 昭和62年7月21日

資 本 金 20,000 千円 【大崎上島町の出資額(出資割合) 1,200 千円 (6%)】

業務內容 定期航路事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

大三島ブルーライン株式会社は、愛媛汽船株式会社、今治市、旧大三島町及び大崎上島町の出資により設立された第三セクターであり、昭和63年1月18日にフェリー及び高速艇により今治~大三島~木江を結ぶ定期航路の運航を開始した。

平成24年10月には、市営せきぜん渡船と併せて航路の効率化を図り、高速艇を廃止し、 現在のフェリー1隻による今治~宗方~岡村~木江を結ぶ運航となった。

また、平成31年4月には老朽化したフェリーの代替船を建造し、新船「みしま」が就航した。

当法人に対しては、住民生活の移動手段として必要不可欠な航路を将来に渡って安定的 に維持するため、平成 4 年度より出資者である市町が補助を開始し、現在まで毎年支援を 行ってきた。

現在は、当該事業者はもちろん、同じく出資者である今治市とともに、十分な協議や情報提供を綿密にして協力し、経営の健全化や効率化に向けた取り組みの実施について協議・検討を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、債務超過に陥った最大の要因は、当該法人が、平成31年に新船建造を行い、フェリーの減価償却耐用年数である11年間、毎年減価償却費として費用計上を行うこととなっているためである。しかしながら、市町の運航費補助金は事業年度の翌年に支払われるため、流動資産(現金)が目減りすることとなり、

債務超過となった。

今回、債務超過に陥った理由としては、新船建造に係る償却によることが明白であり、減価償却耐用年数が経過し、補助金が支給された際には建造前の財務状況に戻るものと見込まれており、この間に更なる経営悪化を招くことがないよう、増収を図り、かつ支出を抑制する取り組みを推進する。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

新船フェリー「みしま」の減価償却耐用年数経過により債務超過は解消される見込みであるが、この間において、債務超過が増大することがないよう、改善に向けた取り組みを推進する。

まず、収入面において、行政や観光事業者と連携し、観光情報やイベント情報をホームページや SNS 等を活用して発信し、観光利用者の回復・増大を図るなど、効果的な利用促進策を推進し、収入の改善に努める。

経費については、これまでも補助航路として、必要最低限に留めるよう削減に努めてきた。このうち、運航に欠かせない燃料費や修繕費、船員費などが大きなウエイトを占めており、抜本的な削減は難しいが、アイドリングストップ等による燃費抑制や船員による日常的なメンテナンスによる故障リスクの低減等の取り組みを推進する。

(参考)

6 法人の財政状況

貸借対照表から	項目	金額 (千円)		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	資産総額	347, 902	398, 008	491, 315
	(うち現預金)	(35, 218)	(47, 416)	(70, 211)
	(うち売上債権)	(3, 534)	(2, 784)	(34, 670)
	(うち棚卸資産)	(504)	(547)	(438)
	負債総額	361, 671	398, 545	457, 367
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(114, 000)	(125, 400)	(158, 840)
	純資産額	△13, 769	△537	33, 948

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	経常収益	62, 615	62, 611	71, 897
	経常費用	158, 074	145, 049	143, 271
	経常損益	△95, 459	△82, 438	△71, 374
	経常外損益	82, 227	47, 953	66, 959